

第2章 防火防災訓練の現状と課題の抽出

第1節 防火防災訓練の現状

1 防火防災訓練の定義

東京消防庁では、東京消防庁防災安全に関する規程（平成27年10月東京消防庁訓令第45号）第2条で、「防火防災に関する都民の行動力向上を目的として職員が指導を行う訓練のうち、消防法第8条第1項の規定により防火管理者が行う訓練等を除いたものをいう。」と定められている。

なお、消防法第8条第1項では、防火対象物のうち政令で定めるものの管理について権原を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め、消防計画に基づく、消火、通報及び避難訓練の実施をさせなければならない旨が示されている。

2 防災訓練に関する法令等

防災訓練の主体を定義する法令及び各計画について示す。

(1) 災害対策基本法

伊勢湾台風を契機として策定された、災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号）第5条では、市町村の責務として、市町村長は、住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない旨が定められている。第7条では、住民等の責務として、地方公共団体の住民は、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加に努める旨が定められている。第8条では、国及び地方公共団体は、自主防災組織の育成、ボランティアによる防災活動の環境の整備や防災上必要な教育及び訓練に関する事項の実施に努める旨が定められている。

第48条では、災害予防責任者（指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関、公共的団体並びに防災上重要な施設の管理者）は、法令又は防災計画の定めるところにより、それぞれ又は他の災害予防責任者と共同して、防災訓練を行わなければならない旨が定められている。

(2) 東京都震災対策条例

東京都震災対策条例（平成12年12月22日東京都条例第202号）第41条では、「知事は、区市町村と連携を図りつつ、協力して防災訓練を積極的に行わなければならない。」と定められている。また、第42条では、防災市民組織、事業者の防災組織等の責任者は、震災の発生に備え、防災訓練を実施しなければならない旨、初期消火訓練、避難訓練、救出及び救助訓練並びに応急救護訓練について特に配意しなければならない旨、知事は防災組織が行う訓練に職員の

派遣を行うこと等により協力するよう努めなければならないと定められている。

(3) 東京都地域防災計画

ア 昭和 38 年度東京都地域防災計画

昭和 36 年の災害対策基本法の成立を受けて作成された、昭和 38 年度東京都地域防災計画の第 2 部災害予防計画第 18 編訓練計画第 1 章にて総合防災訓練の実施対象を当時の全防災関係機関及び住民と定めていた。それによると、当時の防災訓練は総合通信情報訓練及び総合現地訓練にわけ、都防災計画に含まれる事項中心に、台風の襲来に備え水害危険区域にて実施されるものであった。これは伊勢湾台風を契機に制定された法律に基づく防災計画であったために、このような計画になっているのだと推察される。

また、現在の防火防災訓練に類似したものとして、同編第 4 章消防計画（大震火災等防ぎょ訓練）が定められている。これは関係各機関が行う訓練として東京消防庁も指定されており、東京消防庁が主として行うものが、震災を想定した火災対応訓練となっている。しかし、上記の訓練と同様に訓練の対象は、消防職員であり、現在でいうところの消防演習に近いものであったと考えられる。

いずれにせよ、昭和 38 年東京都地域防災計画上では一般都民を中心に対象とした現在の防火防災訓練を確認することはできなかった。

イ 現在の東京都地域防災計画

現在の地域防災計画である、東京都地域防災計画震災編（平成 26 年修正）では、第 2 部第 1 章第 2 節都区市町村及び防災機関役割で、都の役割として「防災教育及び防災訓練に関すること」と定めている。また、区市町村の役割にも「防災教育及び防災訓練に関すること」と記載されており、東京都や区市町村が行うものとして定めている。さらに、第 2 部第 2 章第 5 節具体的な取組にて、具体的な対策内容として、東京消防庁は都民に対し様々な防火防災訓練を展開することが計画されている。同様に区市町村では、防災市民組織の育成指導や要配慮者の訓練参加に対する支援等が計画されている。

3 東京消防庁における防火防災訓練の歴史

東京消防庁が一般都民を対象とした防災訓練を実施していたという記録をたどると、昭和 47 年の市民消火隊の整備まで遡る。市民消火隊は国庫補助金の支援も受け避難道路周辺地域に対して整備されていった。その後、市民消火隊は昭和 50 年 2 月及び昭和 52 年 1 月に関係防災機関で構成されたプロジェクトチームによる「防災市民組織の育成指導に関する報告書」を受け、2(2)の前身にあたる東京都震災予防条例（昭和 46 年 10 月 23 日東京都条例第 121 号）第 45 条に定める組織（防災市民組織）とすることが妥当とされた。この報告に加え、昭和 53 年 8 月に設置された、東京都震災対策プロジェクトチームにおける審議及び特別区区長会の了承のもと、第 2 次東京都震災予防計画（昭和 53 年）の決定に伴い、昭和 54 年 4 月 1 日付を以って、市民消火隊は防災市民組織として特別区に移管された。それに伴い、従来の市民消火隊時代から実施してきた訓練指導は特別区が主催で

実施されることとなったが、指導要請があった場合は東京消防庁が技術指導を継続して実施することとなった。

その後、現在に至るまで、この防災市民組織との関わりが、東京消防庁が実施してきた一般都民、特に町会・自治会を中心に対象とした防災訓練の始まりと考えられる。

4 防火防災訓練開催の現状

平成 26 年度中に東京消防庁管内で開催された防火防災訓練データを整理することで、防火防災訓練開催の現状を探った。平成 26 年度中に 12,237 件の防火防災訓練が開催されていた。

(1) 防火防災訓練参加者の現況

防火防災訓練は、性質上複数の人数が参加して開催されるものである。したがって、何かしらの主体となる組織、団体が存在する。

平成 26 年度中に東京消防庁管内で開催された防火防災訓練のうち、開催主体として最も多いのは町会・自治会であり、全体の 50%であった（図 2-1-1 参照）。

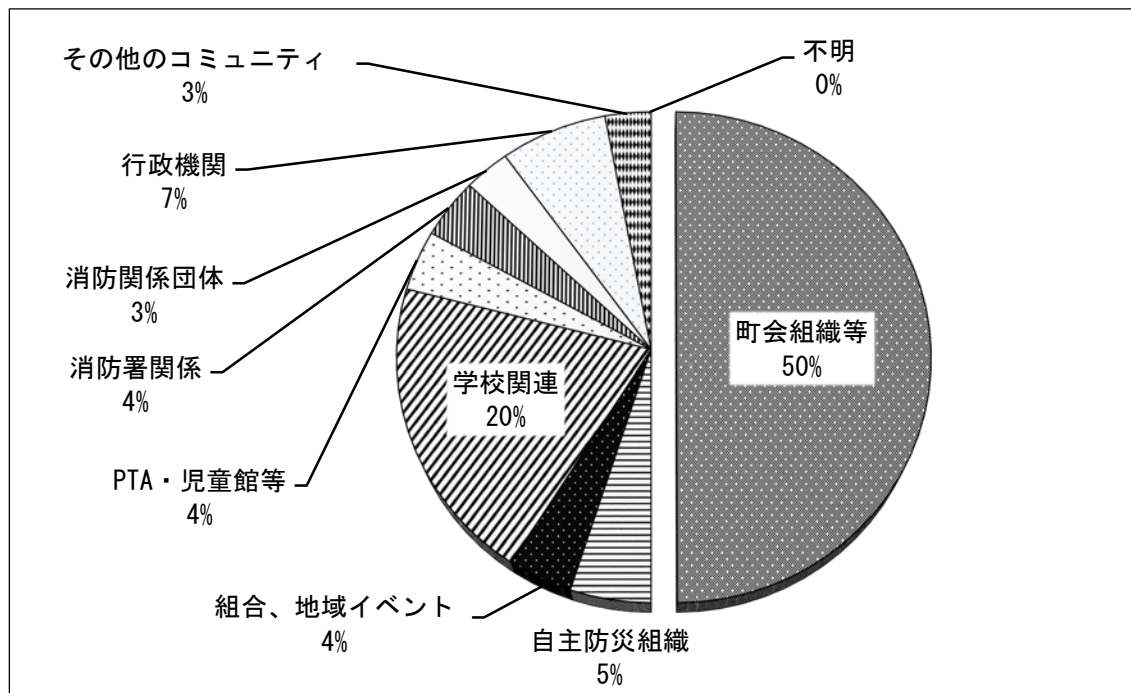


図 2-1-1 平成 26 年度中の防火防災訓練を実施した主体の内訳

なお、区市町村は、軽可搬消防ポンプやスタンドパイプといった消火用資器材やバールなどの救助用資器材を町会・自治会または自主防災組織に配布している。

都民の町会・自治会加入世帯率は、地域によって差があるものの、表 2-1-1 より概ね半数と考えることができる。本報告書では、東京消防庁管轄内の人口約 1,300 万人（平成 29 年 1 月 1 日現在、住民基本台帳による東京都の世帯と人口より）の半数である約 650 万人が町会・自治会加入者と仮定する。

表 2-1-1 区市別町会・自治会加入世帯率

区名	加入世帯率	時点	市名	加入世帯率	市名	加入世帯率
文京区	21.6%	H24 世	八王子市	66.4%	日野市	60.6%
品川区	55.2%	H26 世	立川市	51.4%	東村山市	56.0%
目黒区	53.6%	H26 世	三鷹市	40.0%	国分寺市	40.7%
世田谷区	55.2%	H26	青梅市	54.4%	福生市	45.6%
江東区	58.6%	H27	府中市	67.0%	東大和市	41.3%
板橋区	42.6%	H25 世	昭島市	44.2%	清瀬市	39.9%
練馬区	41.7%	H23	調布市	50.0%	東久留米市	44.0%
			町田市	59.0%	武蔵村山市	39.8%
			小金井市	50.0%	羽村市	48.8%
			小平市	44.8%	あきる野市	61.9%

※「世」は、区民の世論調査での町会・自治会へ加入していると回答した率。

世田谷区、江東区、練馬区の加入世帯率は、把握した町会・自治会加入数を住民基本台帳に基づく世帯数で除することで計算した。

市のデータは平成 19 年 12 月に東京都市長会が市担当者にヒアリングしたもの。

把握できた区市のみを記載。

東京消防庁で集計した平成 26 年度の防火防災訓練参加人数のうち、町会・自治会の枠組みでの参加者、防災市民組織の枠組みでの参加者及び女性防火組織の枠組みでの参加者の合計は、642,025 人であった。したがって、約 650 万人の町会・自治会加入者のうち約 1 割が防火防災訓練に参加したと予測される。つまり、大多数の町会・自治会加入者は防火防災訓練に参加していない現況であることも明らかとなった。

また、東京消防庁管轄内の、町会・自治会等が結成されている地域は図 2-1-2 のとおりである（東京消防庁防災部震災対策課調べ）。

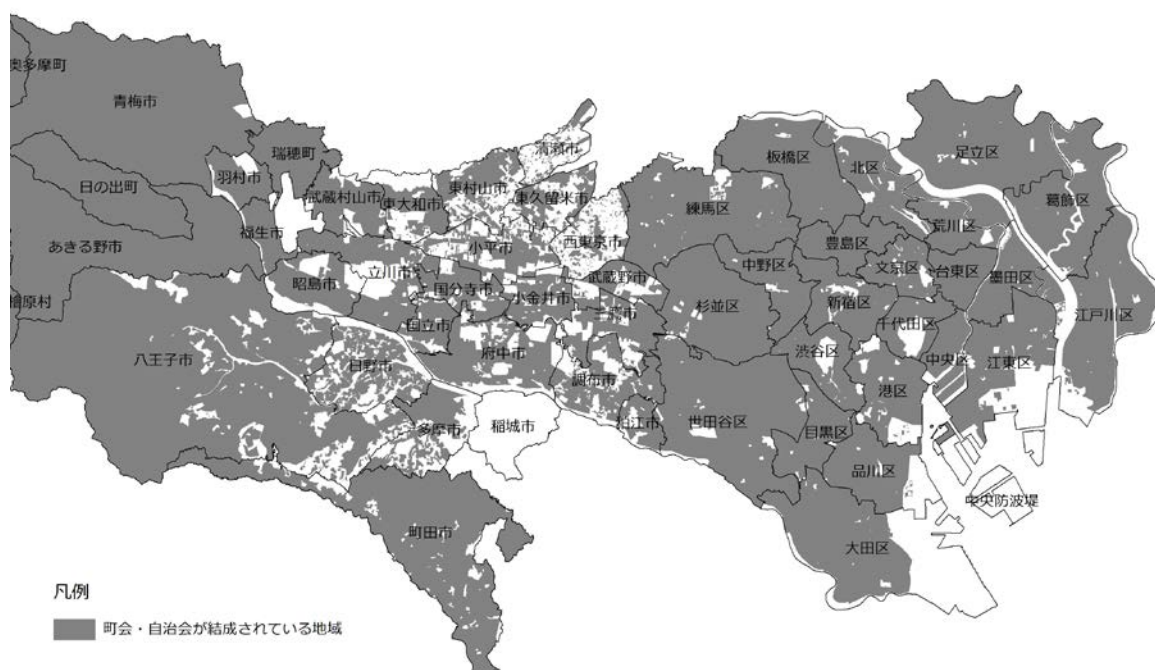


図 2-1-2 町会・自治会等が結成されている地域（稲城市を除く）

(2) 防火防災訓練の参加者数の推移

東京消防庁が集計した防火防災訓練の参加者数の推移を図 2-1-3 に示す。現在は、増加傾向にあることが確認できる。

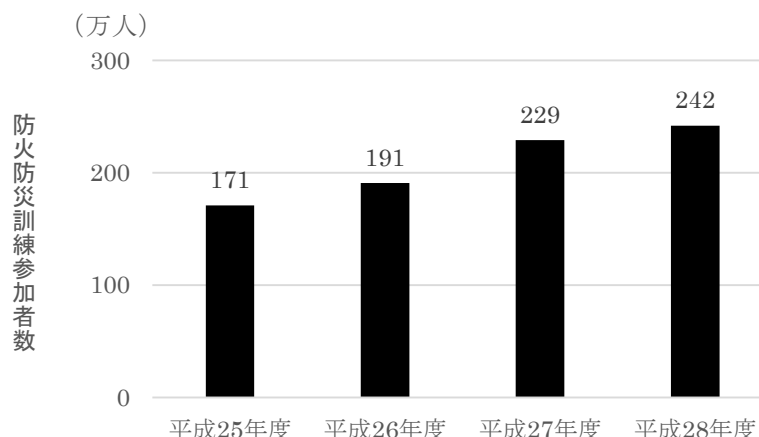


図 2-1-3 防火防災訓練参加者数の推移

(3) 工夫されていると考えられる防火防災訓練の事例

東京消防庁が主催している「地域の防火防災功労賞」の受賞事例のうち、自主防災組織等の住民が実施した消火・救助・救出訓練等において、知識・技術の体得や参加の促進を図る工夫などについて表 2-1-2 に整理し示した。

実施団体は、単独の町会・自治会や複数の町会・自治会での連携、学校が主であり、町会・自治会と地域の学校が連携して取り組んでいる事例も見受けられる。

知識や技術を身に付ける工夫としては、クイズやシナリオ形式で地震のイメージを付与する事例が挙げられる。参加促進や継続のための工夫としては、時間帯の工夫、祭りなどの他イベントに併せて開催する、ゲーム性や競技性を盛り込むといった事例が挙げられる。

表 2-1-2 地域の防火防災功労賞の受賞事例

	活動概要	知識・技術を身に付ける工夫	参加促進や継続のための工夫
事例 1 (第 1 回) 2004 年	・家の中での身体防護訓練から屋外(近所)での想定事象まで時系列に沿って訓練を実施している。	・地震発生から時系列的に想定を設け、実際の地震を想像しやすい訓練としている。	・住民が参加しやすいよう、1回の訓練時間を30分としている。
事例 2 (第 1 回) 2004 年	・夏休みのラジオ体操実施後の機会を捉え、初期消火訓練、通報訓練、応急処置訓練等を実施。 ・町会、自治会の会合に併せて防火座談会や防災映画の上映等を定期的に行っている。		・朝のラジオ体操の機会を活用 ・町会や自治会の会合など定期的な住民の集まりの機会を活用
事例 3 (第 1 回) 2004 年	・地区総合防災訓練において、消防職員が指導するロープの結索訓練に興味を示した住民が多かったことから、消防署の協力のもと、「結索道場」を開設している。	・結索技術に消防署認定の段位(初段～三段)を設け、知識と技術の向上に興味を持ってもらう取組とした。	・巻き結びなどの結索技術が平時の生活にも活用できることをアピールし、住民の興味を喚起した。

	活動概要	知識・技術を身に付ける工夫	参加促進や継続のための工夫
事例4 (第2回) 2005年	<ul style="list-style-type: none"> 防災館体験ツアーを実施している。 独自に考案した布担架やビニールシート等によるテント張りコンテストを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災館を活用することによる模擬体験等による知識と技術の体得 コンテスト形式にし、住民が自ら考える機会を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 防災館を活用した体験型ツアーの実施 競技性を取り入れ、参加者が楽しみながら参加できる工夫をしている。
事例5 (第3回) 2006年	<ul style="list-style-type: none"> 「防災子ども広場・ファミリー広場」において、ミニ運動会式の防火防災訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 競技性を取り入れ、参加者が楽しみながら参加できる工夫をしている
事例6 (第4回) 2007年	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日又は日曜日に実施していた訓練を、平日の昼休みの時間帯に、公園で「防災資器材展示会」と併せて実施し、事業所の従業員や公園利用者に防火防災訓練を体験してもらっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 公園において、平日の昼休みに資器材の展示と併せて行うことで、公園利用者等の興味を喚起し、防火防災訓練を体験してもらっている。
事例7 (第4回) 2007年	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火訓練、応急救護訓練を行う「防災ひろば」を毎年実施し、運動会防災ゲームを行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ゲーム性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例8 (第4回) 2007年	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校が連携して「三校合同防災訓練」を実施し、地元町会や災害時支援ボランティアが参加した訓練を実施している。シナリオに基づき、高校生が校舎に取り残された児童の避難誘導及び応急救護を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なシナリオに基づき、訓練参加者が役割を持って避難誘導や応急救護の訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が中心となって、地元町会など地域の人々が参加する工夫をしている。
事例9 (第5回) 2008年	<ul style="list-style-type: none"> 夜間を想定した照明訓練や倒壊ビルを想定した救助訓練、競技性を持たせたバケツリレーによる初期消火訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 訓練に競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例10 (第5回) 2008年	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火訓練や応急救護訓練に加え、「楽しく防災」をコンセプトに、サラダ油による灯火づくりを実施し、子供も大人も楽しめる内容としている 	<ul style="list-style-type: none"> 停電を想定し、具体的に照明の必要性について考える機会を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 実際のモノづくりを通じて、参加者が楽しんで参加できる内容としている。
事例11 (第6回) 2009年	<ul style="list-style-type: none"> 町会が主催する夏祭りの機会を捉え、初期消火訓練、C・D級可搬ポンプによる放水訓練、ロープ結索訓練、炊き出し訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災を目的としない行事(夏祭り)に併せて防火防災訓練を実施し、参加者が参加しやすい工夫をしている。
事例12 (第6回) 2009年	<ul style="list-style-type: none"> 「地域防災訓練・学校に泊まろう会」として35張のテントを購入し、PTA等と連携して学校での宿泊訓練を実施することで、子供たちに楽しい思い出と防災の意識づけを行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校行事に併せ、地域住民の参加を促し、楽しみながら参加できる工夫をしている。 親子で参加できる工夫をしている。
事例13 (第6回) 2009年	<ul style="list-style-type: none"> 風船の標的を活用した初期消火レース等を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 訓練に競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例14 (第6回) 2009年	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園PTA連合会が主催する夏休みの親子レクリエーションの機会を捉え、消防団と消防署が協力し、訓練用消火器による当てや可搬ポンプの放水を利用した浮き輪すべりなどを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 楽しみながら資器材に触れ、取扱いを習熟させるような工夫をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 親子参加行事の機会を捉え、幅広い年齢層が参加しやすい工夫をしている。 訓練にゲーム性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。

	活動概要	知識・技術を身に付ける工夫	参加促進や継続のための工夫
事例 15 (第 6 回) 2009 年	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームと町会が連携し、「夏休み家族そろって防災訓練」を開催し、初期消火訓練や放水訓練、応急救護訓練（AED取扱訓練）等を実施した際に金魚すくいなども実施し、大人も子供も楽しめる訓練を実施している。 町会と保育園が共催した秋祭りの機会を捉え、若年層の防火防災訓練への参加呼びかけを行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 大人も子供も楽しめる小規模なイベントを併催し、参加しやすい工夫をしている。 地元の幼稚園と連携し、祭りの機会を捉え、若い世代に対する防火防災訓練への参加促進を図っている。
事例 16 (第 7 回) 2010 年	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火訓練に併せ、子供たちができるとじょうすくいや金魚すくいをやるほか、訓練参加者には、はしご車の体験乗車を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 大人も子供も楽しめる小規模なイベントを併催し、参加しやすい工夫をしている。
事例 17 (第 7 回) 2010 年	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みの行事として児童、保護者及び地域住民を対象とした体験型訓練の「おやじの会による手作り防災キャンプ」を行っている。 実施メニューは「防災クイズ」、「防災ジェスチャー」、「防災言葉さがし」などゲーム形式のものを多く取り入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> クイズの形式を取り入れ、参加者が自分で考える機会を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> ゲーム形式を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。 夏休みの期間を活用し、保護者や地域住民も参加できるように工夫している。
事例 18 (第 7 回) 2010 年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自治連合会が中心となった地区協議会組織（小学校区）が主催となって防火防災訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 訓練実施前に、住民全戸へのチラシの配布、各自治会内の一時避難場所における周知看板の設置、子供会やPTAを通じた訓練実施の周知を行っている。
事例 19 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、学校、自主防災組織等で、地域懇談会を設立し、防火防災活動を実施しており、丁目対抗バケツリレー等を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ゲーム形式を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 20 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織が、町会のミニ運動会で消火器による的当てを行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ゲーム形式を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 21 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> サマーフェスティバルなどの地域の住民等が集まる行事でも防火防災訓練を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災を目的としない催事に併せて防火防災訓練を実施し、参加者が参加しやすい工夫をしている。
事例 22 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> 木造建物密集地域で、町会・支部の枠を超えて合同訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> チラシや回覧板による広報、ポスターの掲示、消防署員・団員の広報車による巡回広報により参加の呼びかけを行っている。
事例 23 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> 6つの町会・自治会で構成される連合町会が年2～3回の防火防災訓練を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の祭りや運動会の中にも消火リレー等の防災コーナーを設けて、楽しみながら参加できる工夫をしている。
事例 24 (第 8 回) 2011 年	<ul style="list-style-type: none"> 行政区を超えた防火防災訓練を実施し、発災型訓練を実施後にスタンプラリー方式でイベント型防火防災訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> スタンプラリー方式で各種訓練の実施者の偏りをなくし、多くの参加者が複数の訓練を実施できるように工夫している。 	

	活動概要	知識・技術を身に付ける工夫	参加促進や継続のための工夫
事例 25 (第 9 回) 2012 年	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災訓練を実施しても、参加者が少なく同じ顔ぶれで、役員ばかりだったことから創意工夫と試行錯誤をし、防火防災訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> スタンプラリー方式で各種訓練の実施者の偏りをなくし、多くの参加者が複数の訓練を実施できるように工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「防災こども縁日」と称し、スタンプラリー方式の訓練や参加賞を用意するなど、親子で参加しやすい防火防災訓練を実施している。
事例 26 (第 9 回) 2012 年	<ul style="list-style-type: none"> 6 つの町会、自治会で年 2～3 回の防火防災訓練を実施するとともに、地域の祭りや運動会の中にも消火リレー等の防災コーナーを設置している。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災を目的としない行事(祭り、運動会)に併せて防火防災訓練を実施し、参加者が参加しやすい工夫をしている。 競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 27 (第 10 回) 2013 年	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火・救助救出訓練のほかに「非常持ち出し袋の中身コンテスト」や「町会防災マップコンテスト」など工夫した防火防災訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> コンテスト形式を取り入れ、参加者が自らテーマについて考える機会を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 28 (第 10 回) 2013 年	<ul style="list-style-type: none"> 自治会内で毎年行われているジャガイモ掘りやミカン狩り、スポーツレクリエーション大会等の機会を利用し、親子防火防災教室を実施している。 毎年 10 月の運動会では、防災パン食い競争を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災を目的としない行事(ジャガイモ掘り、ミカン狩り、スポーツレクリエーション)に併せて防火防災訓練を実施し、親子が参加しやすい工夫をしている。 競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 29 (第 10 回) 2013 年	<ul style="list-style-type: none"> 4 町会が連携し、スタンプラリー形式の体験型訓練を実施している。 子供を対象としたポリ袋リレー、大声コンテストなどを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> スタンプラリー方式で各種訓練の実施者の偏りをなくし、多くの参加者が複数の訓練を実施できるように工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供を対象とした競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 30 (第 11 回) 2014 年	<ul style="list-style-type: none"> 防災運動会を実施し、消火器による初期消火訓練競技などを行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ゲーム形式を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 31 (第 11 回) 2014 年	<ul style="list-style-type: none"> 5 棟の分譲マンションの管理組合が主催する秋まつりで応急救護訓練を呼びかけるなど、毎年 4 回以上の防災関連の内容を盛り込んだイベントを実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 防災を目的としない行事(祭り)に併せて防火防災訓練を実施し、参加者が参加しやすい工夫をしている。
事例 32 (第 11 回) 2014 年	<ul style="list-style-type: none"> 連合町会で購入したスタンドパイプの取扱い技術の向上を図るため、年 3 回の取扱い訓練を実施し、町会対抗のスタンドパイプ取扱い審査会を開催している。 		<ul style="list-style-type: none"> 競技性を取り入れ、参加者が楽しんで参加できる工夫をしている。
事例 33 (第 11 回) 2014 年	<ul style="list-style-type: none"> 地域の小学生を対象とした防災体験お泊り会を実施し、独自の防災クイズの他、スリッパ、簡易コンロ、安全灯などの防災用品の作成や、起震車等の防災体験を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> クイズの形式を取り入れ、参加者が自分で考える機会を創出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 実際のモノづくりを通じて、参加者が楽しんで参加できる内容としている。

(4) 消防署における防火防災訓練の推進体制

消防署では、防火防災訓練に関する事務を警防課防災安全係の地域防災担当（以下「署担当者」という。）が行っており、係長 1 名と係員 1～2 名程度の 2～3 名体制で事務を遂行していることが多い（図 2-1-4 参照）。

消防署の交替制勤務員（ポンプ隊員、救急隊員等の活動隊員）の隊員は、都民防災指導員に指定されており、署の実情に合わせて複数の町会・自治会を担当し、防火防災訓練等の指導、防火防災に係る情報提供や指導区域内の町会・自治会等との連絡調整を行っている（図 2-1-5 参照）。

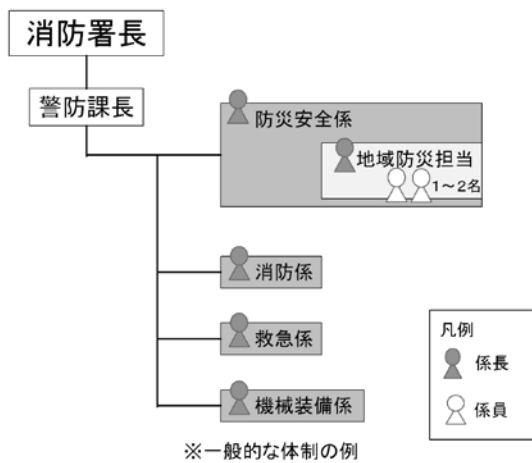


図 2-1-4 地域防災事務の体制

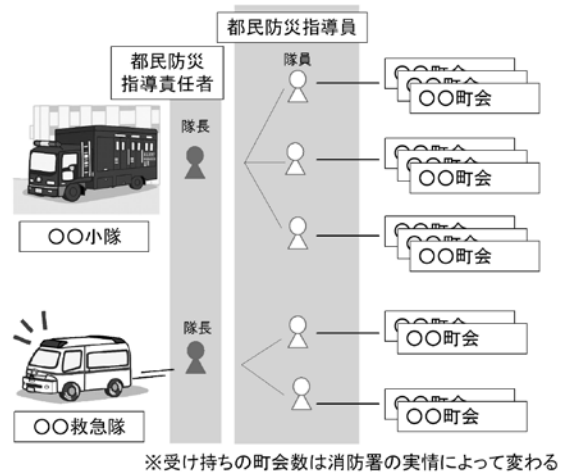


図 2-1-5 都民防災指導員

(5) 消防署と他機関の関わり

防災訓練に係る業務は区市町村の防災部署でも担っている。一般的に消防署と区市町村等の関わりは図 2-1-6 のようになる。

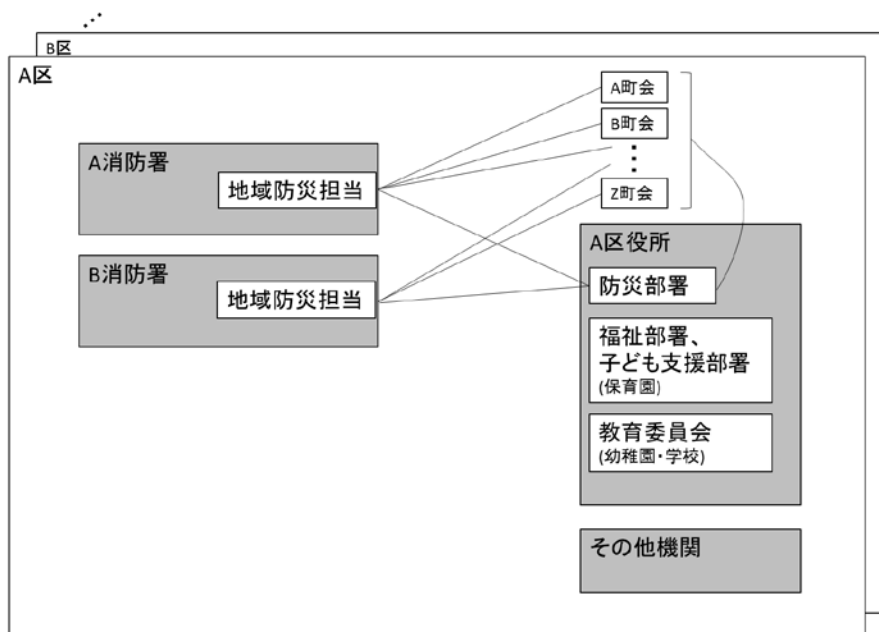


図 2-1-6 消防署と区市町村等の関係のイメージ

5 第1節のまとめ

町会・自治会に加入していても防火防災訓練に参加していない人が多く存在することが明らかとなった。つまり、そのような人にも防火防災訓練に参加してもらえるよう署担当者は働きかけていく必要があること、または町会・自治会での防火防災訓練以外の機会に参加してもらおうよう働きかけていく必要があることが示唆された。

地震など自然災害による被害の軽減や火災等の未然防止に関する地域の取組の効果的な事例に対して表彰している地域の防火防災功労賞の受賞事例として、地震時のイメージを付与する防火防災訓練が複数挙げられていることから、イメージの付与という要素は重要であることが示唆された。

第2節 東京消防庁側から見た防火防災訓練の課題

1 署担当者に対する個別のヒアリング

現状の防火防災訓練の課題を明らかにするために、東京消防庁の7消防署の署担当者に対し、ヒアリングを実施した。以下、ヒアリング結果について箇条書きで記載する。

(1) 防火防災訓練への働きかけにおける課題

ア ヒアリング結果

- ・参加者の高齢者率が高い。
- ・若い世代は、マンション等に住んでおり町会・自治会に入っていないことが多く、若い世代の参加率が低い。
- ・町会・自治会に入っていない住民に対する働きかけの手段が乏しく、手段が限られている。

イ 考察

現在、東京消防庁管内での防火防災訓練は町会や自治会等が主体となって行われているが、実施主体である町会・自治会の構成員の高齢化問題があり、町会・自治会等に参加していない若い世代が多いことが一般的に指摘されている（なお、後ほどのアンケートより、年代が高くなるほど町会・自治会の加入率が高いことが示された）。

防災活動時の能力を考えると、高齢者よりも比較的体力のある若い世代が防火防災訓練に参加し、技術と知識を身に付けることが望ましい。しかし、これまでは町会・自治会への働きかけをメインに行っていたために、町会・自治会等に参加していない若い世代に、防火防災訓練の必要性や防火防災訓練実施の情報が届いていなかった可能性が考えられる。

また、町会・自治会以外の対象へ働きかける際に、誰にどのように働きかければよいか分からない状態が見て取れる。

このことから、若い世代に対する防火防災訓練の働きかけの手法、町会・自治会に参加していない住民に対する防火防災訓練の働きかけの手法、町会・自治会だけに頼らない新たな防火防災訓練の必要性が考えられる。

(2) 防火防災訓練内容における課題

ア ヒアリング結果

- ・参加者は訓練を行わなければならないという義務感で実施している。毎年同じ訓練を繰り返す訓練の一様化が起こっているが、参加者は防火防災訓練の実効性について考慮していない。しかし、参加者に高齢者が多い地域の場合、訓練内容を忘れてしまうため同じ訓練を繰り返せざるを得ない。
- ・初期消火訓練や通報訓練で恥ずかしがってあまりやりたがらない消極的な参加者がいる。
- ・はしご車やミニ消防車への搭乗体験等、参加者増加の取組みは様々おこなわれているが、次回も継続して参加してもらうための工夫（防災への動機付け）が行われていない。

- ・指導の内容・方法が派遣される職員の個人的資質に頼られているが、防火防災訓練が多い時期には、同じ日に複数の防火防災訓練が行われるなどしており、同一の職員による指導は困難である。
- ・参加者に高齢者が多いため、内容によっては体力的に難しいことがある。

イ 考察

同じ内容で展開する防火防災訓練の一様化は、住民は義務感で防火防災訓練を行っており、訓練の実効性については考慮していないために起こっている。これは地域にどのような災害が起こるかをイメージできておらず、地域の課題の存在について気づいていないため起きている現象だと考えられる。

防火防災訓練の場で消極的な参加者は、訓練の必要性について懐疑的なことや、いざとなったら誰かがやってくれるという他者依存から起きている現象だと考えられる。

防災への動機付けの不足については、現在の防火防災訓練の内容が消火器、AED等の道具の使い方や知識の教示を重要視しており、防火防災訓練の必要性の伝え方や当事者意識を促す工夫があまりされていないことが要因として考えられる。

指導の内容が派遣される職員の個人的資質に頼られていることについては、職員の個人的資質を高める育成も必要であるが、防火防災訓練の推進方法も課題として考えられる。これらの事から地域で計画的に防火防災訓練を推進していくことが重要だと考えられる。

参加者に高齢者が多い場合、体力を考慮したり、高齢者の経験などを活かしたりできる内容の防火防災訓練をセッティングする工夫も必要と考えられる。

(3) 防火防災訓練推進方法における課題

ア ヒアリング結果

- ・訓練を実施する主体の担当者と署担当者間で、内容や実施日時の事前相談が行われておらず、様々な町会・自治会で日程が重なった結果、指導する職員の派遣や資器材の調整などに支障をきたしている。
- ・日程が被る場合など、複数の町会・自治会でまとまって防火防災訓練を行うなどの事前調整が行われておらず、効率的な防火防災訓練促進が行われていない。
- ・区市役所と連携が取られておらず、防火防災訓練内容の共有や日程の調整が行われていない。

イ 考察

ヒアリング結果から防火防災訓練に関係する団体、機関等との連携の重要性が浮き彫りとなった。

限られた人的リソースや資器材を効率的に運用するためには、事前に協議を行い調整することが重要である。関係する団体、機関等が一堂に会する協議会等がない地域は、個別に対応する他に手段がなく、結果として多大な負荷がかかっていることがヒアリング結果から明らかとなった。

消防署によっては、防火防災訓練の実施を勧める働きかけとともに、防火防災訓練について事前に相談ができる旨を町会・自治会に対し周知している。

しかし、町会・自治会は事前相談などをあまりせず、年間予定や役員の都合、実施場所などの都合により訓練の日程を決めていることが多い状況である。

2 署担当者の意見交換におけるヒアリング

前1とは別に、6 消防署の署担当者を一堂に会してグループでヒアリングを実施した。防火防災訓練の課題を抽出すること及びヒアリング参加者同士の情報交換や経験の共有を目的として実施した。

(1) 防火防災訓練の働きかけについて

ア ヒアリング結果

- ・管理職自ら折衝困難なところに進んで働きかけている。管理職が出ることで相手側の代表者の意識が変わってくる。
- ・どこの区でも学校長の連絡会をやっている。1つの署が単独で動くだけでなく同じ区にある消防署の連名で学校長会に働きかけていくことで効果があると思われる。指導主事に話を通すことが重要であるが、最終的な権限は学校長がもっている。
- ・区役所内の各セクションを横断して情報共有する安心ネットワーク連絡会があり、年3回程度連絡会を開いている。連絡会には消防署も加入しており、区役所、社会福祉協議会などと連絡を取ることができる。

イ 考察

新規層の開拓を行う場合、相手側によっては管理職が対応することでスムーズに話が進むことが確認できた。児童等の保護者に参加してもらうために、学校に働きかける際、最終的には学校長がキーパーソンとなることも確認できた。

(2) 防火防災訓練の内容について

ア ヒアリング結果

- ・訓練の内容は季節のトレンドを取り入れて、夏季は熱中症についての講話などを行っている。
- ・あらかじめ防火防災訓練の内容は決めているが、参加者を観察して、高齢者が多い場合は孫を守るための話をするなど、相手を見てアドリブで内容を修正するようにしている。いつも同じ内容では町会の人にマンネリ化が発生し、若い人は参加しなくなる傾向である。
- ・町会は、30分程度で訓練を終えたいという意向だが、申請を署に出してきたときに訓練時間を多くとってもらえるよう伝えて半日程度確保してもらった。

イ 考察

防火防災訓練の内容は前例踏襲になりがちであるが、常に新しい内容を取り入れていくことが重要である。

住民のニーズとして短時間で実施できる防火防災訓練がある一方で、防火防災訓練の参加者を増やすことは短時間の訓練だけでは困難であることがうかがえた。

(3) 町会・自治会以外への防火防災訓練の働きかけ

ア ヒアリング結果

- ・区民ひろば（生涯学習センター）で、子育てママや高齢者を対象とした訓練を実施している。肌感覚では、訓練経験者が多いように感じる。
- ・幼稚園での引き取り訓練の時に合わせて、防災訓練を行うのはメリットがあると思う。引き取り訓練の講評時に併せて保護者に対して消火器の使い方も教えた。
- ・図書館でやっているお話会は、未就学児を連れて来る母親や小学生も参加している。そのような場所に行って、最初は家具の転倒防止の話を見せてもらい、それに加えて訓練やってくださいと伝えたり、都民生活事故の話伝えたりして、少しずつ月に何回かで構わないので、行ける時にそういった話を草の根的にやっていければ啓発できると思い行っている。
- ・中学2年生を対象に全ての区立中学校で防災訓練をやっている。土曜日の公開授業時に、中学校に進学予定の小学生も合わせて実施している。保護者やPTAも見に来ているので、保護者に対しても一緒に参加してもらうよう誘っている。このような訓練は区が間に入れば実施することできると思う。学校とのパイプは、先生方よりも学校長やPTA会長と作ることで比較的簡単にできるのではないかと思う。学校長、PTA、区や消防署の4者でつながればできるのではないかと思う。学校長が必死になってくれる場所は訓練規模も大きくなり、町会やPTAも学校の場所を使った訓練に参加している。

イ 考察

幼稚園の引き取り訓練や、図書館等で保護者を対象として防火防災訓練を展開している署担当者がある。子供の保護者を対象者とすることで参加者を増やすことができる可能性がある。

また、防火防災訓練の参加者が高齢化していることを踏まえると、子供の保護者は比較的若年であることから、今まで参加したことがない人を取り込むことができると考えられる。

学校行事として防火防災訓練を取り入れることができれば、保護者や地域の人なども取り込むことができる可能性がある。

(4) その他

ア ヒアリング結果

- ・防火防災訓練に若い人が多く参加する町会の特徴として、青年部が町会内にあることが多い。また、お祭りの準備などと抱き合わせて防火防災訓練を実施すると役員やその家族が参加しやすくなる。
- ・消防署近隣で開催されたイベントに併せて、家具類の転倒・落下・移動防止の広報を実施した。しかし、目的を持ってイベントに参加している人に

対して、違う目的を与えることが相当難しいと感じた。

- ・事業所の自衛消防訓練に併せて、防火防災訓練を行っている。仕事で多忙な人には、勤務先で身に付けてもらうことがベストだと思う。
- ・署担当者が同一町会を長く担当できないので信頼関係を築くのに時間がかかり、また、信頼関係を築く頃には別の職員が担当になってしまう。消防署の窓口（担当者）が顔なじみになると町会と連絡しやすくなる。

イ 考察

防火防災訓練だけを主目的とするのではなく、お祭りなどの他イベントと併せて開催することで参加者を増やすことができる可能性がある。しかし、他イベントに併せることで防火防災訓練の内容を理解してもらいづらい状況も示唆される。

また、人事異動に影響を受けることは仕方ないが、署担当者が長く担当を持つことは重要である。

3 第2節のまとめ

署担当者が考える防火防災訓練における課題を整理すると次のとおりとなる。

- ・防火防災訓練の参加者が高齢化しており、また、いつも同じ参加者であり固定化しがちである。
- ・防火防災訓練を実施した後の反省が不十分で次に生かされない。
- ・町会・自治会以外の有効な防火防災訓練の働きかけ先と働きかけ方が明確ではない。
- ・防火防災訓練を実施すること自体が目的となっている。
- ・一様な防火防災訓練内容でしか実施していない。

多くの人に防火防災訓練に参加してもらうためには、町会・自治会への防火防災訓練実施の働きかけに加えて、町会・自治会が結成されていない地域における多様なコミュニティへの働きかけや、町会・自治会非加入世帯への働きかけが必要といえる。

第3節 都民側から見た防火防災訓練の課題の抽出

防火防災訓練のあり方を検討するためには、参加者となる都民側から見た防火防災訓練の課題も抽出しておくことが必要である。そのため、デプスインタビュー（ヒアリング）及びアンケートを実施した。

なお、アンケートについては、第3章でまとめて紹介する。

1 デプスインタビューの実施概要

(1) 目的

防火防災訓練に参加しない人の人物像や意識構造（生活様態、人物像、参加しない理由、情報入手媒体、防災に関する考え方）とその相関関係を探ることを目的とした。また、その結果をアンケートの設問項目へ反映することも目的とした。

(2) 実施日時

平成27年8月24日（月）午後5時～午後7時

平成27年8月25日（火）終日

(3) 対象

東京都内在住で、過去5年以内に、地域で行われた防火防災訓練（職場や学校で行われた防火防災訓練は除く）に参加したことがない30～35歳、45～50歳、65～67歳の男女各1名、合計6名とした。対象者の概要を表2-3-1に示す。

表2-3-1 デプスインタビュー対象者概要

対象者	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6
ご住所	目黒区上目黒三丁目	小平市上水本町四丁目	足立区綾瀬一丁目	江戸川区中葛西四丁目	墨田区押上一丁目	江戸川区南葛西三丁目
性別	男性	男性	男性	女性	女性	女性
年齢	67歳	47歳	32歳	34歳	65歳	46歳
カテゴリ	65歳～67歳	45歳～50歳	30歳～35歳	30歳～35歳	65歳～67歳	45歳～50歳
婚姻状況	既婚	既婚	既婚	既婚	既婚	既婚
お子様	いる	いる	いる	いる	いる	いる
世帯構成	夫婦のみの世帯	親と子からなる世帯	親と子からなる世帯	親と子からなる世帯	親と子からなる世帯	親と子からなる世帯
住居形態	戸建て持家	戸建て持家	共同住宅で賃貸	共同住宅で賃貸	共同住宅で分譲	共同住宅で分譲
居住年数	12年以上	6年～9年未満	1年～3年未満	1年～3年未満	12年以上	12年以上
最終学歴	大学・短大	大学・短大	大学・短大	専門学校	大学・短大	専門学校
ご職業	無職・休職中・求職中	会社員(正社員、教員)	会社員(正社員、教員)	主婦(専業)	主婦(専業)	パート・アルバイト・フリーター
あなたの勤務日の曜日	-	月～金	月～金	-	-	月、水、金、日
1週間あたりの勤務時間	-	45時間～50時間未満	40時間～45時間未満	-	-	20時間～25時間未満

2 デプスインタビュー結果

(1) デプスインタビューの結果集計（表 2-3-2）

ア 地域への帰属意識等

対象者 6 人のうち 4 人は、地域に知人がいるなど地域との関係性は持っている。関西から引っ越してきた No.3 も子供を介した学校などのコミュニティには参加している。

町会・自治会に 4 人が加入していると回答しているが、町会・自治会の役職には就いておらず、積極的に地域との関わりを持っている対象者はいなかった。6 人中 4 人の対象者は現在の居住地に継続して住み続ける意思があると回答している。

イ 災害、防災への関心等

6 人中 5 人の対象者が阪神・淡路大震災や東日本大震災等の揺れを経験し、怖い思いをしたと回答している。しかし、家屋が被害を受けたり、怪我をしたりするなど直接的な被災をした対象者はいなかった。

大規模な地震が発生するリスクは、2 人が起こると考えているが、自宅が倒壊する、命に係わる怪我をする等の自分が被災するリスクが高いと考えている対象者はいなかった。

何らかの防災への関心を持っている対象者は 5 人おり、災害が起きた時に地域で助け合う意思は全員が持っているとは回答している。

ウ 防災行動等

避難場所の確認や備蓄品の準備などは、No.3 以外の対象者は何らかの準備を行っている。

2 人の対象者が防災訓練を行うことによる効果を理解している。

また、防災訓練への参加意思も 3 人があると回答しており、1 名はワークショップ形式の訓練なら参加したいと回答している。

表 2-3-2 デプスインタビューの結果集計

	個人属性					地域への帰属意識等				災害、防災への関心等				防災行動						今後の訓練参加意思					
	年齢	性別	婚姻	世帯構成	同居している小学生以下の子供	居住形態	地域との関係・知人の数	町会・自治会加入	町会・自治会での役職	居住継続意思	地震経験	被災経験（家屋の被害、怪我等）	大規模地震発生リスク	自己被災リスク認識	防災への関心	地域での助け合いの意思	避難場所、避難所の確認	非常用持出し袋の準備	水や食料など備蓄品の準備		家具の転倒防止対策	窓、ガラス扉などの飛散防止対策	災害発生時の家族での話し合い	消火器の設置	訓練効果の理解
No.1	67	男	有り	夫婦のみ	無し	戸建	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	-	○	○	-	○	○	-	-
No.2	47	男	有り	子供同居	有り	戸建	○	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	-	○	-	-	○
No.3	32	男	有り	子供同居	有り	共住	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○
No.4	34	女	有り	子供同居	有り	共住	○	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	○
No.5	65	女	有り	夫婦のみ	無し	共住	-	○	-	○	○	-	○	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	一部
No.6	46	女	有り	子供同居	無し	共住	○	○	-	○	○	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	○	-

※○は該当、-は非該当、一部は一部だけ該当しているものを表す。

(2) 年代別の比較

年代別に分け比較を行った（表 2-3-3 参照）。

地域への帰属意識等をみると 30 歳～35 歳の年代で低いのに対し、45 歳～50 歳、65～67 歳の年代では高い。このことから年齢が上がるほど地域への帰属意識は高くなると考えられる。

防災行動をみると、年代が上がるほど行っている防災行動の数は多くなっている。しかし、訓練効果の理解と今後の訓練の参加意思は年代が上がるほど減少している。

表 2-3-3 年代別デプスインタビューの結果集計

	個人属性						地域への帰属意識等			災害、防災への関心等					防災行動					今後の訓練参加意思					
	年齢	性別	婚姻	世帯構成	同居している小学生以下の子供	居住形態	地域との関係・知人の数	町会・自治会加入	町会・自治会での役職	居住継続意思	地震経験	被災経験（家屋の被害、怪我等）	大規模地震発生リスク	自己被災リスク認識	防災への関心	地域での助け合いの意思	避難場所、避難所の確認	非常用持出し袋の準備	水や食料など備蓄品の準備		家具の転倒防止対策	窓、ガラス扉などの飛散防止対策	災害発生時の家族での話し合い	消火器の設置	訓練効果の理解
65歳～67歳	No.1	67	男	有り	夫婦のみ	無し	戸建	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—
	No.5	65	女	有り	夫婦のみ	無し	共住	—	○	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	一部
45歳～50歳	No.2	47	男	有り	子供同居	有り	戸建	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	○
	No.6	46	女	有り	子供同居	無し	共住	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
30歳～35歳	No.3	32	男	有り	子供同居	有り	共住	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	No.4	34	女	有り	子供同居	有り	共住	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	○

(3) 男女別の比較

男女別に分け比較を行った（表 2-3-4 参照）。

大規模地震の発生リスクを比較すると、女性の方が男性に比べて、大規模な地震が発生するリスクが高いと考えていることがわかる。

訓練を行うことによる効果も男性に比べて女性の方が高く評価している。

表 2-3-4 男女別デプスインタビューの結果集計

	個人属性						地域への帰属意識等			災害、防災への関心等					防災行動					今後の訓練参加意思					
	年齢	性別	婚姻	世帯構成	同居している小学生以下の子供	居住形態	地域との関係・知人の数	町会・自治会加入	町会・自治会での役職	居住継続意思	地震経験	被災経験（家屋の被害、怪我等）	大規模地震発生リスク	自己被災リスク認識	防災への関心	地域での助け合いの意思	避難場所、避難所の確認	非常用持出し袋の準備	水や食料など備蓄品の準備		家具の転倒防止対策	窓、ガラス扉などの飛散防止対策	災害発生時の家族での話し合い	消火器の設置	訓練効果の理解
男	No.1	67	男	有り	夫婦のみ	無し	戸建	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—
	No.2	47	男	有り	子供同居	有り	戸建	○	○	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	○
	No.3	32	男	有り	子供同居	有り	共住	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
女	No.4	34	女	有り	子供同居	有り	共住	○	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	○
	No.5	65	女	有り	夫婦のみ	無し	共住	—	○	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○	○	一部
	No.6	46	女	有り	子供同居	無し	共住	○	○	—	○	○	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○	—	○

(4) 同居している子供の有無別の比較

同居している小学生以下の子供の有無別で比較を行った（表 2-3-5 参照）。

地域への帰属意識等を見ると、同居している子供がいる世帯は、地域への帰属意識等が低い。これは若い年代が多く、年代別と同様の結果になったと考えられる。

今後の訓練参加意思を比較すると、「子供あり」の3人全員が訓練に参加したいと回答している。「子供なし」だと1人がワークショップ型の訓練には参加してもいいと回答しているが、2人は参加の意思がないと回答している。

表 2-3-5 同居している子供の有無別デプスインタビューの結果集計

	個人属性						地域への帰属意識等				災害、防災への関心等				防災行動						今後の訓練参加意思				
	年齢	性別	婚姻	世帯構成	同居している小学生以下の子供	居住形態	地域との関係・知人の数	町会・自治会加入	町会・自治会での役職	居住継続意思	地震経験	被災経験（家屋の被害、怪我等）	大規模地震発生リスク	自己被災リスク認識	防災への関心	地域での助け合いの意思	避難場所、避難所の確認	非常用持出し袋の準備	水や食料など備蓄品の準備	家具の転倒防止対策		窓、ガラス扉などの飛散防止対策	災害発生時の家族での話し合い	消火器の設置	訓練効果の理解
同居子供あり	No.2	47	男	有り	子供同居	有り	戸建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.3	32	男	有り	子供同居	有り	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.4	34	女	有り	子供同居	有り	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同居子供なし	No.1	67	男	有り	夫婦のみ	無し	戸建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.5	65	女	有り	夫婦のみ	無し	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部
	No.6	46	女	有り	子供同居	無し	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(5) 居住形態別の比較

戸建と共同住宅の居住形態別に比較すると、戸建に居住する対象者の方が共同住宅に比べ、多くの防災行動を取っていると回答している（表 2-3-6 参照）。

表 2-3-6 居住形態別デプスインタビューの結果集計

	個人属性						地域への帰属意識等				災害、防災への関心等				防災行動						今後の訓練参加意思				
	年齢	性別	婚姻	世帯構成	同居している小学生以下の子供	居住形態	地域との関係・知人の数	町会・自治会加入	町会・自治会での役職	居住継続意思	地震経験	被災経験（家屋の被害、怪我等）	大規模地震発生リスク	自己被災リスク認識	防災への関心	地域での助け合いの意思	避難場所、避難所の確認	非常用持出し袋の準備	水や食料など備蓄品の準備	家具の転倒防止対策		窓、ガラス扉などの飛散防止対策	災害発生時の家族での話し合い	消火器の設置	訓練効果の理解
戸建	No.1	67	男	有り	夫婦のみ	無し	戸建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.2	47	男	有り	子供同居	有り	戸建	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
共住	No.3	32	男	有り	子供同居	有り	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.4	34	女	有り	子供同居	有り	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	No.5	65	女	有り	夫婦のみ	無し	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一部
	No.6	46	女	有り	子供同居	無し	共住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 デプスイタビューからの考察

(1) ライフステージセグメントの違いによる防災への関心の差

年代や性別などのセグメント別に比較すると、防災への関心や防災行動等で差異がある可能性が示唆された。特に同居している子供の有無が防災訓練に参加しようと思いに影響を与えている可能性が高い。

このことからライフステージによるセグメントを設定し、分析を行うことで防災への関心や訓練への参加意向が明らかになると考えられる。

(2) 当事者感

ほとんどの対象者が地震の揺れを経験しているが、直接的な被災経験はなかった。親戚や友達で被災経験がある人が身近におり、直接話を聞く機会があったと回答している対象者もいたが、地震時に自分が怪我以上の被害に遭う以上のイメージを持っている対象者はいなかった。

防災への関心や地域での助け合いの意思がある対象者がほとんどであったことから、防災に対する関心がない人は少ないと考えられる。

対象者は、防災に対する関心があるにもかかわらず、防火防災訓練には参加していないことから、直接的な被災経験があるか自分が被災するかもしれないという当事者感がなければ、防火防災訓練に参加する動機付けにならない可能性が考えられる。

(3) 被災リスク認識の欠如

対象者の共通点として、自分が被災するリスク認識の欠如が見られた

災害や防災の知識を有しているにも関わらず、「東京では大規模な地震は起きないのではないかと楽観視したり、起きたとしても「最悪でも家が少し壊れたり、けがをする程度」など、比較的軽度な被害を想像していると回答する対象者がみられた。

大規模な被害という質問になると「東京は全滅」や「その時は死んでしまう」など、極端な回答をする対象者がいた。いずれにしても家屋の倒壊や倒壊家屋による脱出不能者の発生、火災の発生等の具体的な個々の災害イメージや自己が被災するリスクの認識は持っていなかった。

このことから、当事者感の醸成とともにどのような災害が起きるかの具体的なイメージを付与することが重要だと考えられる。

4 第3節のまとめ

(1) 第3節で得られた知見

デプスイタビューを通して得られた都民側から見た防火防災訓練の課題としては、防火防災訓練でどのような内容を実施しているか知らないために参加したことがないということが挙げられる。

つまり、消防署は防火防災訓練を広報しているが、訓練に参加したことが無い人に対しては届いていないと考えられる。訓練の存在と必要性和開催について知ってもらう必要がある。

また、セグメントによって防災への関心や防災行動等で差異がある可能性が

示唆されたことから、アンケートでは属性を区切って対象者として、アンケート回答者の地震に関する当事者感を把握することができる設問を入れることとした。

(2) ライフステージ等のセグメントの仮説

デプスインタビューの結果からセグメントにより防災への関心や防災行動等に差異がある可能性が示唆された。そこでアンケートを行うにあたり、ライフステージ等によるセグメントを仮定し、アンケートを実施することとする。

そこでアンケートを実施するにあたり、下記のセグメントを仮定しアンケート項目に反映する。

ア 家族形成期（子育て世帯）セグメント

デプスインタビューの結果から、地域への帰属意識は低いですが訓練に参加しようとする意思は強いと考えられるセグメントである。

また、年齢が上の世代に比べ、あまり防災行動をとっていないこと、若い世代が多いと予想されるため体力もあり、活動能力はあることから、地域の防災力の向上に寄与する割合が高いと考えられるセグメントである。

比較的若い世代が多いため、賃貸住宅に居住している等、居住地に住み続けるかどうか分からない世帯が多いと考えられる。そのため、地域を守るために訓練に参加しようという働きかけは、訓練参加の動機付けにならないことが予想される。

子供がいることで訓練参加意欲が高まっていると予測されることから、子供が行きたがる訓練内容を取り入れ、子供を守るためにはどのようにすればいいかという働きかけが効果的だと予測される。

イ 家族成熟期（中学生以上の同居の子供有り）、リタイアメント世代セグメント

様々な防災行動をすでに行っているが、子供が成長したことにより、防災訓練参加の意思は弱くなっていると考えられるセグメント。

居住年数が長いことや子供の学校関係の知り合いがいると考えられることから、地域とのつながりは強くなっているセグメントである。地域を守ることが家族を守ることにつながるといような、当事者感をいかに生み出すかが重要となるステージだと考えられる。

特にリタイアメント世代には、地域に対する貢献意識を活用した働きかけが重要になってくると考えられる。

ウ 性別によるセグメント

女性は男性に比べて、大規模な地震に対する不安を持っており、防火防災訓練の効果も理解しているが、防火防災訓練への参加意思は弱いという特徴が見られた。女性の参加意思が弱い理由として、消火や救助などの実動訓練は男性が行うものという意識があるものと考えられる。

そのため、実動訓練ではないワークショップや防災まち歩き、自助を目的とした防火防災訓練が、女性にとって興味を持ちやすい訓練内容となる可能性が考えられる。

男性に対しては、大規模地震の発生リスクや訓練の効果を低く評価していることから、これらについてきちんと伝えることが効果的な働きかけになると考えられる。

エ 居住環境の違いによるセグメント

居住環境により実施している防災行動に差があることが示唆された。

また、自宅が賃貸か分譲であるかの違いによっても意識の差があることが考えられる。しかし、実際に働きかけを行う際に消防職員が対象者の住宅が賃貸か分譲であるかの判断がつかない可能性が高いと考えられることから、戸建て住宅かマンション等の共同住宅かの違いによって働きかけを変えるほうが現実的だと考えられる。

インタビューの結果からは防災意識の違いについては差がみられなかったため、アンケートではどのような訓練を望んでいるかを聞き、働きかけを変える必要がある。